



Title	農家雇用労働力需給の特徴とその規定要因 : 北海道雨竜町を事例に
Author(s)	泉谷, 真実; 白井, 晋
Citation	北海道大学農経論叢, 47, 145-162
Issue Date	1991-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11055
Type	bulletin (article)
File Information	47_p145-162.pdf



[Instructions for use](#)

農家雇用労働力需給の特徴とその規定要因

—北海道雨龍町を事例に—

泉谷眞実・臼井 晋

目 次

1. はじめに	145
2. 雨龍町の農業とA集落の概要	147
3. 農家雇用労働力需給の特徴とその規定要因	147
1) 農家雇用の特徴	147
2) 個別農家での需要構造	149
3) 短期雇用拡大の要因	150
4. 農家雇用労働力供給の特徴	155
1) 土地貸付農家層	155
2) 農繁期以外兼業農家層	156
3) 冬期兼業・専業農家層	157
4) 農民層の変動	157
5. 雇用労働力需給の結合形態	158
1) 知人血縁関係による農外との結合	158
2) 出面組による結合	159
3) 農協による斡旋	160
4) 農家間の雇用関係	160
5) 賃金水準の検討	161
6. 要約と展望	161

1. はじめに

本論の課題は、集約化局面における地域マクロレベルでの農家雇用労働力需給の特徴と、それを規定する諸要因を明らかにすることである。

稲作・畑作・酪農の生産調整が進行する中で、各地で野菜・花卉などへの集約化の動きがみられ、大規模・低コスト農業を目指してきた北海道においてさえも、集約作物の作付は増加している。このような動きは、生産制限や「市場対応型農業」推進などの農政による影響もさることながら、地域農業の生き残りをかけた農家の積極的な対応としての側面も見落とすことはできない。

このような農業の集約化は、農業雇用労働力¹⁾の需要を増大させ、地域マクロレベルでの労働力需給構造に著しい変化をもたらしている。しかし、1980年代以降における農業雇用労働力に関する研究は、集約化の中で点として形成されている「上層農家」を個別に取り上げ、その形成条件と性格を検討したものにとどまっている²⁾。しかし、「今後のわが国の農業構造再編は、『中核農家』の育成路線一点として個別経営の規模拡大路線ではなく、……『地域農業の再編』でなければならない」³⁾ことから、地域マクロでの農業雇用労働力需給の現代の特徴とその規定要因の検討は重要な課題である。

本論では、上記の課題に接近するために、近年野菜の拡大が進行している北海道雨竜町を対象に、その中の一集落における悉皆調査のデータをもとに、農家雇用労働力に限定して考察をおこなう⁴⁾。雨竜町を事例に選んだ理由は以下の三点である。第一に、当地区は野菜の新興産地であり、産地集荷商人が収穫過程へ「青田買い」という形で介入を行っていない。第二に、北海道の主要畑作地帯とは異なり、旧来からの出面組が殆ど存在しない⁵⁾。第三に、農家での雇用は短期雇用が中心となっており、雨竜町においては、それが先鋭化している。よって、雨竜町においては、集約化局面での農家雇用の特徴が明確になると考えられるのである。

本論の構成は、第二節で調査地の概要を述べ、第三節において農家雇用労働力需要の特徴とその規定要因を個別農家レベルと地域マクロレベルで検討する。第四節では供給農家層の特徴とその変動傾向を考察し、第五節では、需給の結合形態を四つの類型に分けて検討する。最後に、以上で検討した範囲での農業雇用労働力不足問題への展望を提示する。

- 1) 本論では、個別農家レベルで雇用される労働力を「農家雇用労働力」と規定し、農協の集出荷加工施設での雇用労働力とをあわせて「農業雇用労働力」とする。
- 2) 雇用を入れた大規模経営農家に関する報告としては、秋山邦裕「雇用導入による規模拡大と集約化」『農』NO. 168 (1987)がある。
- 3) 御園喜博編著『地域農業の総合的再編』農林統計協会、1989、P 5-6
- 4) 当論文で使用した農家実態調査のデータは、北海道大学農学部農業経営学教室が1990年8月に行った調査によって得られたものである。
- 5) 最近の畑作地帯における農業雇用の実態は、金岡正樹「大規模畑作地帯における雇用労働利用の実態分析—十勝中央畑作地帯A町の事例—」『農業経営通信』NO 163, 1990, 3を参照のこと。

2. 雨竜町の農業とA集落の概要

雨竜町は北海道空知支庁の北側に位置する旧来からの水田地帯である。しかし、転作開始後、小麦・ビートの作付が増加しており、転作野菜も様々な品目が導入されている。その中でも、近年ではメロンの作付が1983年の48千 m^2 から1989年には204千 m^2 に増加しており、転作野菜の中心を占めている。次に兼業動向をみると、兼業農家戸数は増加傾向にあり、1970年の206戸から1985年には400戸に増加している。その中でも「恒常的勤務」は、138戸から164戸に伸び悩んでいるのに対して、「臨時日雇い」が54戸から229戸に増加しており、兼業先はますます不安定化している。農家世帯員の高齢化も深刻で、総農家世帯員数が、1970年から1985年にかけて3813人から2438人に減少している中で、50才以上の世帯員の占める比率は、24%から40%に上昇している。

本調査で対象にしたA集落は、雨竜町におけるメロン導入の先進地域であり、集落内の先進的農家では1970年からメロンの作付を開始している。調査農家の概要を表1で示しておく。A集落の特徴は(1985年時点)、第一に、経営耕地面積規模別農家戸数比率では、5～10ha層が空知では43.1%、雨竜全体では50.5%なのに対して、A集落では68.4%と、5～10ha層に偏りがみられることである。第二に、専兼別農家戸数比率をみると、第一種兼業農家が空知で45.6%、雨竜で58.8%にたいして、A集落では63.2%と他よりも多く、二種兼業農家では空知15.6%、雨竜17.4%にたいして、A集落では5.3%となっており、二種兼の比率が低くなっていることである。

3. 農家雇用労働力需要の特徴とその規定要因

1) 農家雇用の特徴

北海道における農家雇用の推移をみると(表2)、1970年から1980年代初期までは、「常雇一戸当のべ人数」を除いて、全ての項目で減少がみられるが、1982年以降「常雇雇入農家比率・常雇実人数」「臨時雇入農家比率」が増加に変わり、1984年からは「常雇のべ人数」、「臨時一戸当りのべ数」、「総のべ数」がともに増加に変わっている。雨竜町においては、1982年までは全項目での減少がみられるが、同年以降は、「一戸当り雇用延べ人数」が増加に

変わっている。次に、「雇用のべ日数別農家戸数」比率をみると(表3)、北海道全体では雇入れ農家の73.9%が100人日未満に集中しており、両竜町では雇入農家の90.1%が50人日未満となっている。

表1 調査農家の概要

(単位:人、才、a)

農家番号	家族人数	基幹労働力	補助労働力	経営主年齢	兼業	経営耕地面積	1990年度作付						
							水稲	秋播小麦	春播小麦	甜菜	小豆	メロン	その他
1	5	2	-	46	-	1247	844	238	-	-	-	66	ネギ+30, その他野菜44
2	3	2	-	55	-	1017	691	118	25	163	-	20	-
3	6	2	-	55	A'	962	519	217	-	-	-	-	牧草9
4	8	2	3	43	-	939	693	40	-	140	-	66	-
5	3	2	-	34	A	916	621	-	-	100	-	42	そば153
6	6	3	-	42	A	915	651	-	15	152	30	67	-
7	5	2	-	51	D	887	606	149	1	-	64	67	-
8	7	2	1	37	A	870	612	200	-	-	-	46	青刈えん麦1
9	2	2	-	50	-	821	580	130	-	-	48	31	こかぶ11, 牧草21
10	3	2	-	53	C	778	529	87	-	-	54	-	玉葱108
11	5	2	-	55	BCD'	753	513	-	-	-	-	77	玉葱122, 青刈えん麦41
12	7	4	-	37	-	696	511	-	-	109	15	61	-
13	5	3	-	39	-	695	496	-	-	150	-	44	-
14	5	2	1	46	A	688	498	-	55	135	-	-	-
15	2	2	-	55	A	647	440	34	-	-	-	-	玉葱47, 青刈えん麦120
16	7	3	-	40	A	622	397	46	-	136	5	-	ネギ+35, 未成熟トリモロコシ
17	5	2	-	45	A	619	423	-	-	161	-	21	そば9
18	3	1	-	55	-	627	429	162	16	-	-	-	-
19	4	3	-	53	D	583	385	90	25	-	40	43	-
20	4	1?	-	54	A'	575	420	124	-	-	-	28	-
21	4	2	-	59	A'	559	393	-	-	165	-	-	-
22	6	2	-	53	D'	558	359	-	-	-	-	80	玉葱119
23	3	1	-	52	-	347	174	115	28	-	-	-	-
24	8	3	1	32	A	512	341	-	62	-	-	-	牧草109
25	3	1	-	58	-	490	336	110	-	-	24	20	-
26	1	1	-	49	-	484	342	77	35	-	-	30	-
27	4	2	1	58	C	499	341	52	-	-	48	28	その他野菜6
28	2	2	-	62	-	406	270	136	-	-	-	-	-
29	5	2	-	56	-	414	310	-	-	-	10	61	そば18
30	3	2	-	51	A D	412	284	73	-	-	17	-	青刈えん麦18
31	3	1	-	55	AA'D'	315	-	315	-	-	-	-	-
32	2	-	-	66	A	63	-	-	-	-	-	-	-
33	2	?	-	67	-	27	-	7	-	-	-	-	-
34	3	-	-	56	AA'D'	0	-	-	-	-	-	-	-
35	2	-	-	73	-	0	-	217	-	-	-	-	-
36	1	-	-	74	-	0	-	-	-	-	-	-	-
37	2	-	-	57	?	0	-	-	-	-	-	-	-

注1) 農家経営調査より作成。
 2) 1990年度作付面積は両竜農協資料による。
 3) 「兼業」において

農家雇用労働力需給の特徴とその規定要因

表2 北海道における農家雇用の推移

(単位：％，人，人日)

地域	年次	常 雇				臨 時			総のべ数 (A+B)
		雇入農 家比率	実数	のべ数 (A)	一戸当 のべ数	雇入農 家比率	のべ数 (B)	一戸当 のべ数	
北海道	70	2.56	5935	1339548	314.74	58.49	8407555	86.61	9747103
	82	1.93	4231	942628	422.51	40.11	3015098	64.93	3957726
	84	2.00	4254	941860	421.22	40.25	2984933	66.18	3926793
	88	2.87	5773	1269612	434.20	39.26	2899593	72.56	4169205
雨竜	70	1.7	14	3170	264.17	86.6	50179	80.93	53349
	82	0.0	0	0	0	32.1	4787	26.02	4787
	84	0.2	1	210	210.00	35.7	5801	29.01	6011
	88	0.0	0	0	0	34.8	5862	31.69	5862

注1) 【北海道農業基本調査】各年次より作成。

表3 農家雇用のべ人数別農家比率 (1985)

(単位：人日，％)

地域	10未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200以上
北海道	5.4	29.0	19.1	20.4	13.7	12.5
雨竜	11.6	58.7	19.8	7.0	2.3	0.6

注1) 【1985年度農業センサス】より作成。

2) 「常雇」は7カ月以上なので、200人以上に含めた。

3) 雇入農家戸数に対する比率である。

以上から、1980年代以降における地域マクロレベルでの農家雇用の特徴は、一戸当り雇入延べ人数の増加と短期雇用への集中であるといえる。そして、雨竜町はこの特徴を先鋭に示しているのである。以下では、このような特徴を引き起こした要因を検討する。

2) 個別農家での需要構造

ここでは、個別農家レベルにおける短期雇用の規定要因を検討する。雇用を必要とする主な作業は表4、5、6、7に示すように、玉葱の定植、水稻の補植、メロンの定植、ビートの移植の四つがあげられる。これらの雇用労働力需要は、家族労働力をこえる作付によるものと、組作業の必要性による

ものとの二つにわけられる。

家族労働力をこえる作付によるものとしては、メロンの定植が挙げられる。No 29を事例としてみると、メロンには六つの作型があり、「特Ⅰ」は加温ハウスのため3月中に定植を行う。「Ⅰ型」は4/10、「Ⅱ型」は5/10にそれぞれ定植を行い、それ以降（Ⅳ・Ⅴ型）は、田植などと作業が競合しないようにするため、およそ10日ごとに定植を行う。「特Ⅰ型」は除雪作業の必要性から、「Ⅳ・Ⅴ型」は田植・ビート移植と作業が競合することからそれぞれの作付面積は制限され、そのために、「Ⅰ型・Ⅱ型」の作付面積が増加する。メロンの定植作業は手作業で、組作業を必要とせず、5 m幅のハウスで一人一日100 mまでの定植が最大限可能である。しかし、選定作業の都合から、一つの作型の定植を一日で終了しなくてはならないため、家族労働力数×100 m以上の作業を行う場合には雇用の導入が必要になる。また、メロンの作業では、ハウスメロンのベットかけにおいて1日3時間の作業で2人を5日間、露地メロンのテントかけの2時間半の作業で6人を2日間雇用する必要がある。

田植、ビート移植、玉葱定植の各作業では、機械化にともなう組作業の必要性から雇用労働力需要が発生する。玉葱の定植⁶⁾をみると、人力移植では、七人の組作業で一日当り10 aの作業が可能だが、テープ式の場合には14.9人の組作業で、一日当り45.8 aの作業が可能になる。このように、現段階の技術においては、機械化によって一日の作業面積は大きくなるが、そのために必要な組作業の人員が増加するのである。

以上から、機械化の跛行性による手作業の残存と、機械化後の組作業の必要性から短期的に大量の農家雇用労働力需要が形成されていることが分かる。

3) 短期雇用拡大の要因

以上で個別経営での雇用の必要性を明らかにしたが、仮に個別経営において雇用の必要性が発生しても、多様な品目が地域マクロレベルで作付られ、各品目の作付面積が少ない場合には、地域マクロレベルでの雇用の必要性は

6) 今井健「農業労働者の需給構造—北海道富良野地域を対象として—」(1989年度日本農業経済学会春期大会個別報告資料)より。

農家雇用労働力需給の特徴とその規定要因

表4 水稲における雇用事例

(単位：日、人日、人、円)

No	作業	作業期間	作業時間	雇用日数	のべ	実数	賃金
4	補植	5/末～6/上	7AM～6PM	4	5	2	600(6000)
13	補植	6/2	…	1	9	9	(7400)
18	播植	4/20	7AM～6PM	3	9	3	650(6500)
18	補植	5/20～	7AM～6PM	5	10	2	650(6500)
18	収穫	9月	7AM～6PM	10	10	1	650(6500)

注1) 農家経営調査より作成。

2) 「…」：調査未了。

3) 「賃金」は時給、()内は日給。

4) 「実数」は最大雇用人数

表5 メロン定植での雇用事例

(単位：日、人日、人、円)

No	作業期間	作業時間	雇用日数	のべ	実数	賃金
2	5/25～30	…	…	6	…	(6000～6500)
5	4/19,28	8AM～1・2時間	2	…	4	600
6	…	8AM～2PM	…	16	4	600
11	…	…	3	9	3	600
12	5/上	…	3	3	1	600
13	4/21～5/13	4:30AM～2PM	1	1	1	(6000)600
20	4/10,15,5/10	7AM～5PM	3	6	2	(6000)
22	…	7AM～6PM	4	8	2	(6000)600
26	4/10～6/10	7,9AM～12PM	4	12	3	600
29	4/10～5/31	…	3	3	1	(6000)

注1) 表4と同じ。

表6 ビートにおける雇用事例

(単位：日、人日、人、円)

No	作業	作業期間	作業時間	雇用日数	のべ	実数	賃金
4	移植	5/1～10	7AM～6PM	3	12	5	600(6000)
5	移植	5/4,7	7AM～6PM	2	12	7	600
6	移植	5月連休	7AM～6PM	3	15	5	600
13	移植	5/11～17	7AM～6PM	3	12	4	600(6000)
14	移植	5/1	7AM～6PM	1	2	2	650(6500)
21	移植	5/上	7AM～6PM	3	13	…	600
4	除草	7/20,9/5	7AM～6PM	5	7	2	600(6000)
13	苗取り	5/8～13	7AM～6PM	2	4	2	600(6000)
21	補植	5/上	7AM～6PM	2	5	…	600

注1) 表4と同じ。

表7 玉葱における雇用事例

(単位：日、人日、人、円)

No	作業	作業期間	作業時間	雇用日数	のべ	実数	賃金
10	定植	5/3~7	7AM~6PM	5	75	15	550
11	定植	...	7AM~6PM	3	30	10	550
15	定植	...	7AM~6PM	2	25	14	550
22	定植	...	10時間	4	60	15	...

注1) 表4と同じ。

増大しないはずである。しかし、現状はこのような方向には向かっていない。その理由を以下で検討しよう。

地域マクロレベルでの雇用を増大させる最も大きな要因としては、大型産地形成が挙げられる。雨竜町における転作野菜の品目別の作付面積比率を見ると(1989年度)、その34%がメロンで占められており、次いでカボチャ14%、スイートコーン11%、玉葱9.9%の順となる。このように、これら4品目において総転作面積の68.9%を占めており、雨竜町の転作野菜は、少数の品目に集中していることがわかる。このような少数の品目への作付の集中により、各品目の持つ雇用労働力需要が地域全体に波及し、地域マクロレベルでの雇用労働力需要を季節的に集中したものにするのである。このような少数品目への作付集中の要因は、経営上の技術導入との関わりでも考察が必要であるが、最も大きな要因は、広域市場体系下での大量流通に対応した同一品目の大量供給という産地形成方式である⁷⁾。北海道の野菜産地育成方針である、道産野菜移出拡大推進協議会『野菜産地の育成指針(昭和63年3月)』では、「流通の大型化が進んでいることから、一定規模以上の流通ロットを確保することが本道の夏野菜の販路を拡大する上できわめて大切である」として、そのための大型集出荷施設などの建設を進めている。また、雨竜町においてもメロンの年間100日出荷を目標に産地育成を行っている。このように、農産物流通構造によって規定された同一品目の大量供給の必要性によって少品目大型産地が形成され、同一の作業が地域で競合し、短期雇用労働力需要が

7) 農水省札幌統計情報事務所『平成元年北海道の野菜地図(平成二年三月)』から産地の集中度をみると、上位5町村で、にんじんの総出荷額の55%、はくさい40%、ほうれんそう77.5%、ねぎ51.9%、露地メロン47.5%、すいか83%、たまねぎ57.4%、スイートコーン34%をそれぞれ占めている。

拡大されるのである。

以上のような少品目大型産地形成の下で、集約作物の作付面積を増加させる新たな現象が発生している。集約作物の導入による兼業農家の「専業化」である。第二節でみたように、兼業農家は全体的に増加の傾向にあるが、その内部では大幅な変動がみられる。表8から1980年と1985年の専兼別の農家戸数の変動をみると、世帯主が「兼業主」から「農業専業」あるいは「農業が主」になったものが262戸あり、これは「世帯主専業」のままの農家の約1割と同じ量である。このように、兼業農家戸数は増加してはいるが、経営主が「兼業主」から「農業主・農業専従」へ変化している農家が広範にみられるのである。この現象と集約化の関連を考察するために、以下ではA集落で兼業から還流した農家の還流理由をみていく。

- ① No 9 (50才)：昭和59年まで建設業(雨竜周辺)に就業していたが、メロンで専業化をはかるために兼業を停止した。
 ② No 12 (37才)：5年前まで自動車工場に勤務していたが、転作でメロンが増加したため兼業は停止した。
 ③ No 13 (39才)：昭和62年まで冬場の出稼ぎにでていたが、メロンを増やしたので兼業を停止した。
 ④ No 22 (53才)：経営主の夫婦共

表8 専兼業別の相関表(北海道)

(単位：戸)

区 分	継続農家・1985					離農	
	世帯主 専従	世帯主 農業主	世帯主 兼業主	その他	男子生産年 齢いない		
継 続 農 家 ・ 1 9 8 0	世帯主専従	2800	73	272	65	124	174
	世帯主農業主	85	35	56	13	4	14
	世帯主兼業主	211	51	1012	58	51	346
	その他	98	15	51	30	15	39
	男子生産年齢いない	24	2	15	6	143	87
	新設農家	52	4	80	8	18	0

注1) 【1985年農業センサス 第8巻 農業構造動態統計報告書】より作成。

注2) 「継続農家」とは1980年に農家であって1985年も農家であった世帯である。ただし、1980年当時の調査区から他の調査区へ転居した世帯については、引続き農家であっても継続農家としては取り扱われていない。

に建設業に就業していたが、メロンを作ってから兼業は停止した。⑤ No 30 (51才)：建設業(北竜)に就業中だが、「兼業ではいつまで体がつま分らないため、メロンを来年は増やし、将来は30aぐらいまでは増やしたい。作付が増えたら兼業をやめざるを得ない。」

以上から明かなように、経営主の兼業からの還流は、集約作物(本地区ではメロン)の導入によるものである。そして、彼らの還流は、先に挙げた産地形成の形態からメロンの作付を増加させ、地域全体での雇用労働力の季節的な需要をさらに増加させるのである。なお、これらの階層の農業内部への還流が、農家雇用労働者という形を取らない理由は、需要それ自体が短期集中的なものにかたよっており、兼業収入に見合う総所得がえられないためである。

表9 A集落の農家直接雇用の概要

No	雇 用 作 物	性格	被雇用者との関係	出 身 地
1	メロン	×	昔ビートで雇用	雨竜
2	メロン、ビート	○	…	雨竜
4	ビート、メロン、水稻	△	知人	滝川、砂川
5	メロン、ビート	○	…	近所
6	メロン、ビート	×	親戚、知人	雨竜
7	メロン	△	知人、いとこ○	雨竜
8	メロン	×	選果場パート、町場	雨竜
9	小豆、メロン	○	知人	雨竜
11	メロン	△	親戚、知人	雨竜
12	メロン、ビート	○	親戚	妹背牛
13	ビート、メロン	○	知人、親戚	雨竜、滝川
14	ビート	×	…	雨竜
17	メロン、ビート	×	知人	雨竜
18	水稻	×	親戚、兄弟	…
19	メロン、水稻	△	いとこ、知人○	…
20	メロン	△	知人、親戚	雨竜
21	ビート	○	…	雨竜
22	メロン	△	親戚、知人	雨竜
24	小豆	○	知人	近所
25	メロン	×	親戚	滝川
26	メロン	○	…	雨竜(A区)
29	メロン、ビート	○	親戚	雨竜(A区外)

注1) 農家調査による。

2) 「性格」の項は、○：農家のみ、×：非農家のみ、△：両方。

3) 「…」：調査未了。

4) 農協幹旋、水稻の出面組利用は除外してある。

4. 農家雇用労働力供給の特徴

以上のような短期的需要の増大に対応して、供給も他産業とは異なった特徴を示している(表9)。その特徴とは、第一に、知人・血縁関係での雇用が多いことであり、第二には農家間での雇用関係の形成である。第一の特徴は第五節で検討し、ここでは、農業内部での供給農家層の階層的な位置づけを行う。調査農家中、農家を雇用しているのは16戸である(表10)。以下では、農家階層を経営主の就業状態によって①土地貸付農家層②農繁期以外兼業農家層③冬期兼業・専業農家層の3つに類型化し、その供給条件を労働過程の側面から検討を行う。需給の結合形態と雇用関係の性格は第5節で検討する。

表10 農家間の需給結合形態

No	出身地	被雇用者
2	A区	10(ト)、30'(*)
4	滝川、砂川	水田単作農家(知人)
5	A区	30'(ト)、15'(*)
7	A区	33(いとこ・ト)
9	A区	30'(ト)、15'(*)
13	雨竜、滝川	高齢農家で土地全貸の人もある、37'(親戚・ト)
14	A区	一昨年まで37'(おじ・ト)
15	雨竜	水田単作農家(農協幹旋)
19	A区	33'(ト)
20	A区	30'(ス)
21	雨竜	…
22	雨竜(A区外)	水田単作農家(知人)
24	近所	…
26	A区	16'(ト)、30'(*)
29	雨竜(A区外)	野菜非作付農家(親戚)

注1) 農家経営調査より作成。

2) 「被雇用者」の項は、農家番号を示す。「」は経営者の妻を示す。

3) 「…」：調査未了。

4) ()内は被雇用者との関係を示す。(ト)：トラクター利用組合において同一班に属する。(ス)：スーパー加算で共同化。

*：(ト)(ス)以外の関係。

1) 土地貸付農家層 (No 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37)

土地貸付農家は、高齢化による離農予備軍 (No 33, 35, 36, 37) と土地持ち労働者 (No 31, 32, 34) に区分される。被雇用者として第一に挙げら

れるのは、この離農予備軍層である（No 33, 37）。

No 33は、経営主がNo 7（いとこ）に雇用され、経営主の妻はNo 19に午前中のみ5日間雇用されている。No 7には土地の貸付も行っている。経営主は、1990年度にはこれまでに実質10日間雇用され、メロンの定植、選定、座布団ひき、床作りなどを行っている。時給は600円であり、この水準は役場・農協の相場より少し高いが、昼食は持参している。販売用スイートコーン20aの作付を行っているほか、自家用にながいもの作付を行っており、「自分の家の作業があるため、あまり出面にはでられない」という。

No 37は、No 14, 13で雇用され、両者とも血縁関係にある。No 13では、4/21からのメロンの定植で1日間雇用されており、日給は6000円である。No 14では、一昨年まで経営主の妻がビートの移植で5/1の1日間雇用されていた（現在は、市街地の主婦が雇用されている）。

No 35・36は、高齢が原因の全面貸付農家にもかかわらず、雇用されていない。この理由は、彼らがすべて70才以上であり、体力的に農作業に従事できないからである。

土地持ち労働者層（No 31, 32, 34）は兼業傾斜のために土地貸付を行っており、労働力を農業内部に供給する余力はない。

2) 農繁期以外兼業農家層（No 15, 16, 30）

被雇用者として第二に挙げられるのは、農繁期以外は兼業を行っている農家（No 15, 16, 30）における経営主の妻である。

この階層には労働過程からみて3つの供給パターンがある。

第一のパターンは、雇用農家とは品目が異なる野菜を作付している農家（No 15, 16）からの供給である。

No 15は、No 5・9に雇用されている。No 15の夫は6月から12月まで、収穫の時期を除いて建設業（滝川市）に就業している。玉葱47aの作付を行っており、定植は5月上旬に3～5日程度行う必要がある。No 5は、No 15をメロンの定植（4/19, 28）とビートの定植（5/4, 7）で雇用している。これらの作業は、玉葱の定植と競合しないために、労働力を供給することが可能になる。No 9は、メロンの定植とベツつくりで雇用しており、メロンの定植に限ってみれば、No 5と同様の条件がNo 15の雇用を可能にしている。

No 16は、No 26に雇用されている。No 16は、夫が20年前から春・秋作業以外は建設業（北竜町）に就業している。野菜は、かぼちゃ35 a、未成熟とうもろこし3 aの作付を行っているが、雇用は行っていない。No 16は、No 26にメロンで4日間雇用されている。これは、かぼちゃの栽培方式がマルチで4月下旬に播種を行うため、メロンの定植とは作業が競合せず、供給が可能になるのである。

第二に、同じ品目を作付しているにもかかわらず、作付面積が少ないために供給が可能になる場合（No 30）がある。No 30は、No 2・5・9・26・20に雇用されている。No 30は、夫が春秋作業期以外は建設業（北竜町）に就業している。野菜は、ハウスメロンを1990年度から63坪作付しており、雇用は行っていない。同農家はメロンの定植で労働力を供給している。この場合、労働力供給農家もメロンを作付しているが、面積に対して労力的に余裕があるために労働力の供給が可能になるのである。しかし、「来年からメロンを30 a ぐらいまでは増やす計画」なので、このような労働力供給形態は停止することになる。

第三は、集落外の水田単作農家から労働力が供給される場合である。No 22は玉葱の定植で、農協の派遣では足りない分をA集落外から雇用している。また、No 29もA区外から、No 4は滝川・砂川から同様の雇用を行っている。

3) 冬期兼業・専業農家層

冬期間兼業・専業農家層は、ほとんどがメロンの作付で外部から雇用を行っており、他農家への労働力供給は行っていない。

4) 農民層の変動

以上のように、労働過程からみた農業内部での供給の基盤は、土地貸付農家の「余剰」労働力、作付野菜の違いによる作業期の差異、メロン作付の少ない農家の労働力、非野菜作付農家の労働力である。このような供給形態は、農家間の異質性の中ではじめて可能になることから、次に、農家をいくつかの類型に分け、その変動傾向をまとめておく。類型としては、①離農予備軍②兼業・玉葱・かぼちゃ作付農家③兼業メロン作付農家④兼業・野菜非作付農家⑤専業メロン作付農家⑥専業玉葱・メロン作付農家の六類型に分けられる。そして、労働力の移動は、①②③④→⑤、④→⑥の二つのタイプに分け

ることが出来る。このうち、③→⑤は被雇用農家の作付面積の増加にともない③が⑤に同質化しており、雇用関係は急速に解体している。事例としては、先の No 30や、No 17が挙げられる。No 17はメロンをつくる以前には、経営主の妻が農協の集出荷施設や他農家に雇用されていたが、自己経営のメロンの作付が増加したために労働力供給を停止している。①→②は、年齢的に今後の供給を期待することは困難である。よって、今後の農業内部での労働力供給の担い手としては②④が挙げられる。しかし、これらの階層も兼業条件が悪化した場合には、集約作物を経済的基盤として世帯主が兼業から還流し、それまで供給されていた主婦労働力が自家農業に投下先を変えざるを得なくなり、他農家への供給が停止することになる。よって、農業内部の供給形態は、地域における兼業条件に大きく依存していることがわかる。

5. 雇用労働力需給の結合形態

農家雇用労働力需給の結合形態を考察するために、その結合形態を①知人・血縁関係による農外との結合②出面組による結合③農協斡旋④農家間の需給結合の4類型に分けて考察する。

1) 知人・血縁関係による農外との結合

農外からの雇用は、血縁・知人関係による雇用ですべて占められている。No 20は経営主の妻が兼業に従事しており、そこでの知合いを雇用している。No 1は、雨竜町役場職員の妻を昔ビートで雇用していた関係で雇用している。A集落外のキヌサヤ栽培農家では、経営主の妻が町場の文化サークルに通っており、そこでの知合いを雇用している。以上のように、農外からの雇用は、血縁関係や知人関係によって雇用を行っており、偶発的な要因に依存している。このような雇用関係を形成せざるを得ない理由を以下で検討する。

北海道におけるパートタイム労働者の供給構造をアンケート調査⁸⁾からみると、「就職の理由」は「勤務日・勤務時間帯を自分の都合に合わせられるから」が35.4%と最も多く、ついで「家事・育児等の都合で通常の労働者と

8) 北海道雇用管理調査会【北海道パートタイム労働者実態調査結果報告書】(北海道商工労働観光部平成元年度委託調査)平成2年3月より。

して働けないから」が23.4%となっている。「働く目的」としては、「家計の補助」が43.8%と最も多く、ついで「生活費を得る」21.4%、「子供の教育費を得る」が16.9%の順になっている。以上から、パートタイマーは、おもに生活費のために働いており、その就業先の選択では就業時間が大きな要因になっていることがわかる。

これに対して、農業部門での需要構造をみると、労働強度は他産業より高く、労働時間は長い（一日10時間労働）。作業時間の制約も大きい（メロンの定植は、4:00 am から2:30 pm である）などの性格をもっており、他産業よりも労働力の吸引力は低いことがいえる。このような条件に短期雇用という点加わることで労働力の吸引力はさらに低下している。ここでは、短期雇用によって被雇用者の総所得がどの程度になるかを検討しよう。メロン、ビート、玉葱で雇用を行うと仮定し、各作業で最も多くの雇用を入れている農家のべ日数で計算すると、合計30日間の雇用が不連続になさなくてはならない。これを各作業別賃金水準で計算すると、総所得は20万円程度にしかならず、短期雇用のために総収入が低くなるのである。また、短期雇用は雇用保険の適用を妨げることから、雇用関係の形成の障害になる。このように、農外からの供給条件と農業での需要条件が全く相異なっているため農外との安定的な雇用関係は形成できず、知人や血縁関係で労働力の不足分を補わざるを得ないのである。

2) 出面組による結合

農外との安定的な雇用関係を形成しているのは、出面組による需給形態である。B組は差し苗専門の組で、組長は滝川に在住している。雨竜町にまとめ役があり、そこに個別農家が労働力の斡旋を依頼する。作業は、雨竜町もふくめて他町村でも行っている。組員は10名であり、一部を除いて町内のサラリーマンの主婦である。特徴的なことは、彼女らがすべて昔は農家であったことである。

このような供給が成立しうる条件は、過去に農家であったことから、労働過程への対応能力があるということである。稲の補植作業は労働強度が強く、またある程度の技術が必要であるが、これに対して過去に農家であったということは大きな利点になる。また、彼女らは多町村にまたがって雇用されることで雇用期間を長期化しており、この点も需給関係を安定化している一つ

の要因である。

3) 農協による斡旋

雨竜町農協では、玉葱定植機の貸付と同時に、そのために必要な組作業員（15人）の斡旋を行っている。この斡旋は、玉葱部会の希望で1990年度から始められ、A集落の玉葱作付農家（No 10, 11, 15, 22）も全て利用している。これらの労働力は、農協の集出荷施設での労働力が中心に活用されている。農協の集出荷施設での労働力は、大半が町内の主婦であり、女は30～40歳、男が40～50歳、時給は500円である。表11に示したように、集出荷施設における作業は、6月から9月に集中しており、このために5月上旬の玉葱の定植作業への労働力の派遣が可能になる。この斡旋は、集出荷施設労働者の雇用をより長期化することで、安定的な労働力の確保を可能にしている。しかし、女性労働者に関しては、年齢層が若いため、農外での労働力需要が増加した場合には流出する危険性があり、より長期的な雇用、賃金水準の上昇、労働時間の削減などが必要となる。

表11 雨竜農協集出荷施設での月別雇用人数

(単位：人)

品 目	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	雇用人数
メロン		←————→				15
ミニトマト、キュウリ		←————→				7
カボチャ、スイートコーン			←————→			3
キヌサヤエンドウ	←————→					2

注1) 聞き取り調査による。

4) 農家間の雇用関係

農家間の雇用関係は、生産組織単位で規定されているが、その枠からはみ出した雇用関係も形成されてきている。A集落には第二次構造改善事業で形成されたトラクター利用組合があり、4つの班で構成されている。1-1は耕起・田植を共同化、1-2は数戸での機械の共同所有は残っているが共同作業は解体、2-1は耕起から乾燥までの全作業を共同化、2-2は防除・収穫・乾燥調整の共同化が各々行われている。このうち、雇用関係が生産組織内でまとまりを示しているのは1-1である。1-1は、No 7, 16, 19,

26, 27, 33で構成されており、供給層はNo 16, 33, 需要層はNo 7, 19, 26である（No 30は生産組織の班を越えて雇用されている）。ここでの特徴は、No 7, 19, 26間で事前に需給調整がなされていることであり、またNo 19, 26, 27間ではビートなどの作業で手間がえが行われている。

5) 賃金水準の検討

農家雇用における賃金水準の検討を行うために、まず、雨竜農協の協定賃金と地域での農外賃金をみておこう。協定賃金は各実働1時間で、苗植賃金700円、補植賃金650円、除草賃金650円、畑作業賃金500円である。また、苗植のみ昼食は雇主負担であり、その他の作業については、労働者持参となっている。なお、この五年間で協定賃金の改訂は行われていない。次に、地域の日雇賃金をみると⁹⁾、建設業の臨時雇用賃金で男は時給936円、女は時給606円である。農業雇用労働者となる女子の賃金を比較した場合、畑作業賃金以外は農業雇用賃金が農外を上回っていることがわかる。

水稻の補植の協定料金は、日給6500円（時給650円を10時間労働で換算）であるが、出面組を利用しているNo 13では毎年大量の人員を確保できるという条件から日給が他より高く（7400円）なっている（表4）。これに対して、他の知人関係による雇用は協定賃金が守られている。玉葱は農協の斡旋を通してのために、全て550円で統一されている。メロン・ビートなどの畑作業は、ほぼ600円であり、この水準は協定料金500円より高くなっている。これに対して、除草賃金は協定賃金650円よりも低く設定されている（600円）。現実の農作業賃金水準は、農外の建設業女子賃金に規定され、その水準はメロン・ビートでは協定賃金よりも高く、除草作業（6月）では低く設定されている。このことから、メロン・ビートの作業時期の労働力不足と除草作業時期の労働力の過剰が指摘できる。

6. 要約と展望

以上の分析から、農家雇用労働力需給を規定する要因とその特徴をまとめ

9) この数値は、『中小企業賃金実態調査報告書（平成元年7月31日実施）』における、建設業の「臨時・季節・パートタイム労働者」の時給（男1082円、女700円）を「支庁別、産業別給与総額」の「所定内賃金」格差（北海道平均月収253757円、空知支庁219726円）でデフレートしたものである。

ると以下ようになる。個別経営での需要の特徴としては、機械化の跛行性による手作業の残存と、組作業の必要性により短期大量雇用の増大が指摘できる。このような短期雇用の増加が、少品目大型産地形成によって地域マクロレベルに拡大され、季節的に集中した需要が地域的に形成されている。さらに、地域労働市場の悪化による農家の兼業先からの還流が集約作物を基礎として行われており、集約作物の作付増を引き起こしている。このような短期的な需要に対しては安定的な供給は期待できず、農外からは血縁・知人関係のような個人的な関係による雇用が中心を占めることになる。また、農家間での雇用関係も形成されているが、供給農家層は地域労働市場に規定されて急速に解体傾向を示している。この中で、安定的な雇用関係を形成しているのは、出面組による結合と農協集出荷施設から派遣されている階層である。

最後に、以上の検討の範囲で近年各地で問題となっている農業雇用労働力不足問題の内実と展望にふれておこう¹⁰⁾。

第一に、雇用労働力不足問題の原因としては労働強度や賃金水準のほかに、短期雇用が挙げられる。このような短期雇用が技術的・自然的条件に起因することはもちろんだが、このような雇用形態を地域マクロレベルに拡大する要因として農産物市場条件や地域労働市場条件などが挙げられる。よって、問題解決のためにはこれらの市場条件の変革が必要になっているのである。

第二に、長期的な雇用確保という点についてみると、農業特有の生産の季節性から、農家での雇用のみで長期化することの限界は明らかである。近年、雇用問題を克服しながら産地形成を成功させている地域では、集出荷加工施設までを含めた労働力の合理的配置を行っている。今後は、集出荷加工施設をふくめた地域複合化の視点が労働力対策の面からも重要になってきている。

10) 農業雇用労働力不足の最近の包括的な調査としては、北海道農業試験場農村計画部農業組織研究室、北海道大学農学部農業市場論研究室、北農中央会【北海道における農業雇用に関する調査結果（農協アンケート）】1990. 11, 北海道農政部畑作園芸課【野菜農家等雇用労働の実態について】1990. 10などがある。